

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月13日

全国健康保険協会福岡支部
支部長 兼重 正幸

1 調達内容

(1) 調達件名及び予定件数

令和8年度柔道整復施術療養費支給申請書の集計作業等に係る業務委託

①柔整申請書の件数確認業務 820,000件

②柔整療養費頻度調査準備業務 3,150件

③各業務にかかる搬入・搬出業務 40回 (①39回、②1回)

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期限

仕様書による。

(4) 納品場所

全国健康保険協会福岡支部が指定する場所

(5) 入札方法

単価にて入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7、8、9年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

(6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

(7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び

国民年金保険料の未納がない者であること。

(8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

(9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 認証のいずれかの認証を取得している者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒812-8670 福岡市博多区博多駅東 1-17-1 コネクトスクエア博多 8 階

全国健康保険協会福岡支部 企画総務グループ 担当 黒木

電話（代表） 092-477-7250

※郵送による交付を希望する者は依頼書を FAX 送信により交付依頼を行うこと。

(2) 入札書の受領期限等

期 限 令和 8 年 5 月 26 日（火） 12 時 00 分

提出場所 上記 3 (1) に同じ

(3) 開札の日時及び場所

日 時 令和 8 年 5 月 27 日（水） 14 時 00 分

場 所 全国健康保険協会福岡支部 8 階中会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和 8 年 5 月 26 日 12 時 00 分までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会福岡支部長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第 32 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

仕様書等送付依頼書

案件名：令和8年度柔道整復施術療養費支給申請書の集計作業等に係る業務委託

標記案件に係る仕様書等を以下の住所に送付ください。

【送付先】

事業所名： _____

担当者名： _____ 様

郵便番号： _____

住所： _____

電話番号： _____ FAX 番号： _____

依頼先

全国健康保険協会福岡支部 企画総務グループ 契約担当

FAX：092-477-7297